

琉球大学学術リポジトリ

復帰準備（対内）（政府調査団派遣等）－総理府、
運輸省、海上保安庁他－(2)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-29 キーワード (Ja): 復帰準備 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43391

環球政府(長期經濟發展計畫)

アメリカ局長
参事官
北米第一課長

琉球立案の「長期経済開発計画
の基本構想(案)」について

(1951.1.27)
米北1

1月27日付東京毎日朝刊が報いている
標記琉球の開発計画の基本構想案

別添高覧に供します。
追って、別添資料は経企庁下河辺調査

官が琉球政府を指導して作成中の長期経済
開発計画の然論にあたり、持更局

高島調査官より、当方に送付せられたり
あり。

外務省 経済企画局



長期経済開発計画の基本構想(案)

1969年 12月

長期経済開発計画の基本構想(案)

琉球政府企画局

目 次

第1部 長期経済開発計画の基本構想

1. 計画策定の意義	1
(1) 計画策定の意義	1
(2) 計画の性格	2
(3) 計画の目標	2
(4) 計画の前提	3
2. 本県の特徴	4
(1) 地理的条件の有利性	4
(2) 自然的条件の有利性	4
(3) 進取性と国際性豊かな県民の気質	5
(4) 豊富な労働力	5
(5) 国際交流協力面の優位性	6
(6) 豊かな民族文化	6
(7) 台風ひん発の不利性	6
(8) 離島群をかかえる不利性	7
3. 計画の基本課題－県土開発の基盤整備	8
(1) 中核都市圏の建設整備	8
(2) 交通通信体系の整備	9
(3) 水資源・エネルギーの開発確保	9
(4) 県民能力の開発	11
4. 計画の軸となる主要課題	13
(1) 農林漁業の振興	13
ア 農業	13
イ 林業	13
ウ 漁業	14
(2) 既存企業の体質改善	15
(3) 戦略産業の開発	16
ア 労働力集約型工業の誘致	17
イ 重化学工業の開発	17
ウ 観光開発	17
エ 教育産業の開発－国際交流協力機能及び施設の整備－	19

(4) 社会開発	20
ア 住宅と生活環境	20
イ 保健医療	21
ウ 社会保障	21
5. 土地利用	23
(1) 土地利用の現状	23
(2) 将来の土地利用	24
ア 自然保全区域	24
イ 市街地区域	24
ウ 工業化区域	25
エ 農林業用地	26
オ 観光開発地域	27
6. 10年後の望ましい県民生活	29
(1) 人口・労働力	29
ア 総人口	29
イ 人口動態と人口構造	29
ウ 地域人口	31
エ 労働力人口と労働力率	32
(2) 県民の生活	33
ア 住宅	33
イ 生活環境	34
ウ 社会福祉	35
エ 個人消費と所得	37
(3) 教育文化	38
ア 教育	38
イ 文化活動	40
(4) 経済の規模と構造	40
ア 経済規模	40
イ 生産構造	43

計 画 の 構 成

(参 考)

第 1 部 長期経済開発計画の基本構想

- 1 計画策定の意義
- 2 本県の特長
- 3 計画の基本課題——県土開発の基盤整備——
- 4 計画の軸となる主要課題
- 5 土地利用
- 6 10年後の望ましい県民生活

第 2 部 部門別開発の基本方向及び計画

- 1 産業基盤の整備
 - (1) 土地造成
 - (2) エネルギー
 - (3) 水資源
 - (4) 交通体系
 - (5) 情報通信
 - (6) 県土保全
- 2 産業の開発
 - (1) 農林漁業
 - (2) 鉱工業
 - (3) 観 光
 - (4) 商業、貿易、運輸
- 3 勞 働
 - (1) 職業訓練
 - (2) 労働需給
- 4 生活環境の整備
 - (1) 住 宅
 - (2) 保健、医療
 - (3) 上・下水道

- (4) 公害対策
- (5) 社会福祉
- 5 都市の整備
 - (1) 中核都市圏
 - (2) 地区中心都市
- 6 離島振興
- 7 教育文化
 - (1) 教育
 - (2) 文化
 - (3) スポーツ
- 8 財政・金融
 - (1) 財政
 - (2) 金融

主要経済指標 (1971年度～1980年度)

項目	年度	単位	計											倍率			平均成長率(%)			
			1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	71~75	76~80	71~80	71~75	76~80	71~80
総人口		千人	976	983	992	1,002	1,011	1,020	1,031	1,042	1,053	1,065	1,078	1,091	1.05	1.06	1.11	0.9	1.1	1.0
生産年齢人口		"	632	652	669	684	698	711	724	736	748	758	768	777	1.11	1.07	1.19	2.1	1.4	1.8
労働力人口		"	425	436	445	454	460	467	475	482	488	493	498	502	1.09	1.06	1.15	1.7	1.1	1.4
就業者数		"	422	433	442	451	457	464	472	479	485	490	495	499	1.09	1.06	1.15	1.7	1.1	1.4
国民総生産		百万ドル	727.1	876.5	990.4	1,177.2	1,268.5	1,360.0	1,444.3	1,529.8	1,719.2	1,821.2	2,248.1	2,547.2	1.65	1.76	2.91	10.5	12.0	11.2
国民所得		"	637.2	763.3	862.1	1,024.0	1,103.2	1,182.5	1,255.6	1,329.7	1,493.9	1,582.4	1,952.5	2,211.9	1.65	1.76	2.90	10.5	12.0	11.2
1人当たり国民所得		ドル	653	777	869	1,022	1,091	1,159	1,218	1,276	1,419	1,486	1,811	2,027	1.57	1.66	2.61	9.4	10.7	10.1
個人消費支出		百万ドル	423.6	489.4	556.6	641.5	715.2	783.6	846.7	907.6	989.6	1,065.2	1,209.5	1,367.9	1.73	1.62	2.80	11.6	10.1	10.8
民間総固定資本形成		"	192.9	265.7	328.1	315.4	337.3	400.0	590.6	614.4	547.2	582.6	473.7	493.7	2.22	0.84	1.86	17.3	△3.6	6.4
政府支出		"	151.5	186.6	286.6	423.2	483.9	479.2	530.9	592.8	663.7	745.2	838.4	945.4	2.85	1.78	5.07	23.0	12.2	17.6
消費支出		"	105.6	122.6	163.8	195.4	233.7	209.5	237.7	269.0	307.0	348.4	396.8	454.0	1.94	1.91	3.70	14.2	13.8	14.0
資本形成		"	45.9	64.0	122.8	227.8	250.2	269.7	293.2	323.8	356.7	396.8	441.6	491.4	4.58	1.68	7.68	37.5	10.9	22.3
輸出と海外からの所得		"	348.1	375.2	392.7	488.8	534.7	565.4	613.1	651.2	829.9	912.2	1,461.2	1,849.9	1.63	3.02	4.93	10.3	25.0	17.3
輸入と海外への所得		"	418.8	479.7	578.0	710.3	792.2	884.6	1,123.6	1,209.7	1,305.1	1,417.9	1,806.2	1,953.1	2.34	1.74	4.07	18.6	11.7	15.1
産業別国民所得		"	637.2	763.3	862.1	1,024.0	1,103.2	1,182.5	1,255.6	1,329.7	1,493.9	1,582.4	1,952.5	2,211.9	1.65	1.76	2.90	10.5	12.0	11.2
第1次産業		"	62.4	74.6	79.7	85.7	91.3	96.8	102.7	109.6	116.9	129.2	140.3	150.9	1.38	1.47	2.02	6.6	8.0	7.3
第2次産業		"	112.5	134.3	168.2	231.3	252.8	284.0	310.2	334.2	400.3	422.2	582.1	685.6	2.31	2.21	5.11	18.2	17.2	17.7
第3次産業		"	462.3	554.4	614.2	707.0	759.1	801.7	842.7	885.9	976.7	1,031.0	1,230.1	1,375.4	1.52	1.63	2.48	8.8	10.3	9.5
商品輸出		"	89.8	111.3	126.9	215.7	257.2	286.4	326.3	352.5	506.5	556.4	1,043.4	1,363.5	2.93	4.18	12.25	24.0	32.5	29.0
商品輸入		"	385.7	420.8	511.4	633.7	709.5	791.3	1,015.3	1,089.2	1,173.4	1,278.9	1,646.2	1,769.8	2.41	1.74	4.21	19.3	11.8	15.4
貿易収支		"	△295.9	△309.5	△384.5	△418.0	△452.3	△504.9	△689.0	△763.7	△666.9	△722.5	△602.8	△406.3	-	-	-	-	-	-
貿易外収支		"	225.2	205.0	199.2	196.5	194.8	185.7	178.5	178.2	191.7	216.8	257.8	303.1	0.87	1.70	1.48	△2.8	11.2	4.0
移転収支		"	65.1	88.7	151.6	264.5	298.1	185.9	206.5	234.6	258.3	295.1	309.4	340.4	2.33	1.65	3.84	18.4	10.5	14.4
経常収支差		"	△56	△158	△33.7	43.0	40.6	△133.3	△304.0	△323.9	△216.9	△210.6	△35.6	237.2	-	-	-	-	-	-
農林業粗生産額		"	89.4	101.4	106.7	112.8	118.6	124.2	130.5	138.1	147.0	163.8	179.3	193.3	1.29	1.48	1.91	5.2	8.2	6.7
水産業粗生産額		"	13.9	17.2	20.5	24.7	28.4	32.2	35.9	39.7	43.1	46.0	48.9	52.0	2.09	1.45	3.02	15.8	7.7	11.7
鉱工業粗生産額		"	260.6	292.9	355.5	471.5	549.0	615.3	692.2	762.9	995.4	1,100.6	1,742.7	2,130.3	2.36	3.08	7.27	18.8	25.0	22.0
既存及び輸入代替産業		"	260.6	292.9	342.8	363.5	401.5	435.4	476.9	525.2	572.6	626.7	679.0	732.5	1.63	1.54	2.50	10.2	9.0	9.6
新規産業		"	-	-	12.8	108.0	147.4	179.9	215.3	237.8	422.8	473.9	1,045.7	1,397.8	-	6.49	-	-	4.55	-

第1部 長期経済開発計画の基本構想

1 計画策定の意義

(1) 計画策定の意義

全県民の悲願である本土復帰は、1972年にいよいよ実現される運びとなった。

かえりみるに、本県の経済は、戦後このかた一応の発展をとげてきたけれども、これは主として軍事基地収入に依存するところが大きく、経済構造のうえで脆弱性を内包し、自立的発展を支える機能の面で幾多の不安定な要素が内在している。それは、本県が戦後長期にわたって本土から分離され、本土と異なった環境、諸制度のもとに定型化されてきたためである。

このような特殊事情や産業基盤の脆弱性を考えた場合、本県経済が日本経済の一環として組み入れられる際、幾多の問題を派生することが予想される。

したがって、本県の経済社会体制を本土のそれに円滑に移行されるとともに復帰後においてもなお継続的に県民所得の向上、県民生活の安定を図るためには、諸制度を本土のそれに可能な限り速やかに近づけると同時に、交通通信体系、水資源、エネルギー部門、医療部門等県土開発の基盤を整備し、各種産業の振興を図り、もって日本経済の一環としての本県経済の自立的発展の方途を確立することが焦眉の急務とされる。

このように本県経済社会の直面する新段階に即応し、その自立的発展を促進するためには、基地経済を速やかに平和経済に移行させ、さらにわが国とアジア地域諸国との産業、貿易、文化面の交流の拠点としての立場から本県経済社会の開発を強力に推進しなければならない。

そのため、長期展望にたった本県経済社会の望ましい姿を構想し、それを達成するための基本的課題を明確にして限られた県土を効率的に利用し、総合的かつ均衡のとれた開発の基本方向を示し、その具体的施策を樹立する必要がある。ここにこの計画を策定する意義がある。

この計画は、このような認識のうえにたって策定されるので、その目標の実現に当っては、いたずらに他に依存することをさけ、県民自ら主体性を持ち、英知と総力を結集して推進しなければならない。したがって、全県民の創造的精神と自立意識の高揚を図るとともに、全県民の合意と協力が必要である。

また、本県は、過去25年の長期にわたる本土との断絶によって、社会資本をはじめあらゆる面で本土との格差を生じており、これを埋める意味において国の責任によって、その開発が促進されるべきである。したがってこの計画の実施に当っては国の深い理解と協力が要請されなければならない。

(2) 計画の性格

この計画は、本県の経済社会が本土の体制に円滑に組み入れられることを前提として、10年後の県民生活の望ましい姿を明らかにし、経済社会の目指す基本的発展方向を示すとともに、あわせて、その実現に向けて総合的开发を推進するための基礎計画としての性格をもつものである。

したがって、この計画は今後の経済社会政策の運営の基本方向を示すもので産業基盤、生活基盤等の社会資本の整備をはじめ、産業の育成助長、教育振興、社会保障などあらゆる諸施策を具体的に実現するための指針となるものである。また、同時に民間部門の進むべき基本方向についての役割を果たすものである。このため、計画の推進に当っては、国・県はもとより市町村及び民間等あらゆる主体がそれぞれの分野において理解を深め、協力し合うことが是非とも必要である。

(3) 計画の目標

この計画の目標は県民一人ひとりが平和で豊かな生活を享受できるように本県の経済社会を創造することにある。

本県の経済社会は戦禍による壊滅状態から出発し、しかも戦後20有余年、国の施政から切り離されたため所得水準、産業基盤、生活基盤等において本土との格差が極めて大きい。このような所得水準社会資本の水準等県民の生活をとりまく諸条件について本土との格差を是正し、計画期間において本土と同一水準に達することを基本目標とした。

この目標を達成するには基地依存経済から自立経済へ脱却するため、とくに立ちおくれた道路、港湾等産業基盤の整備をはかるとともに本県の特性を生かして県土を効率的に活用することによって生産力を高めなければならない。また同時に住宅上下水道、環境衛生施設、公園緑地等生活基盤の充実をはかることによって県民の快適な生活が保障される必要がある。

なお、今後本県経済が日本経済の一環としての役割を果たすためには、国内にあっては県外主要都市との交流を円滑にし、国外に向っては東南アジア諸国との経済文化交流の中継的役割を果たさなければならないであろう。このため域内にあっては、那覇・コザ及びその周辺を含む地域を本県中核都市圏として開発整備し、これと遠隔地、離島とのネットワークを強化することによって全域にわたって経済活動を円滑にすると同時に全県民が平等に社会的便益を享受することができるようにしなければならない。このように社会資本の整備にあたっては産業基盤と生活基盤の両面にわたって調和が図られるように行なわなければならない。

(4) 計画の前提

ア この計画の実施期間は、1971年度を初年次とし、1980年度を目標年次とする。

イ 1972年に復帰が実現し、その時点で諸制度は原則として本土と同一化されるものとするが、直ちに同一化が困難なものについては、経過措置がとられるものとする。

ウ 国の新全国総合開発計画の中における本県の位置づけは、沖縄ブロックとして新設されるものとする。

エ 人口、労働力は出生率、県外流出、進学率等の影響により、従来なみには増加しないが比較的堅実な増加を示すものとする。

オ 基地収入は、計画期間中に漸減し、1980年度の目標年次には皆無になるものとする。

カ この計画の推進に当っては、国の財政支出による開発資金の確保が十分に図られるものとする。

ク この計画は、経済社会環境の変化に対応し、実情に即応できるよう毎年修正されるものとする。

2 本 県 の 特 性

本県の経済社会をとりまく環境は、復帰を目前に控えて、当面解決を急がなければならない種々の困難な問題をかかえている。すなわち、基地経済からの脱却、復帰による経済社会上の摩擦の防止などの政策課題があり、そのほか、毎年ひん発する台風災害、散在する数多い離島のもつ諸問題等いずれもその環境条件はかなりきびしいものがある。しかしながら、これら諸問題の克服に当って、全県民が本県の特性を生かした積極的開発を推進することによって、目標とする豊かな経済社会の発展成長を図り、ひいては日本経済の発展に寄与し得るものと確信する。

ここに本県のもつ特性を明らかにし、開発の可能性を確認しようとするゆえんである。

(1) 地理的条件の有利性

本県はわが国の最南端に位し、本土と東南アジア地域とのほぼ中央に位置している。このような地理的条件は、わが国の南の玄関としての立場から開発を推進するうえで有利性をもつものと言える。

この観点から、本県は太平洋地域における交通通信の要として、今後進展するとみられる情報化社会における中継的役割を形成するようになるであろうし、また海空運輸の中継基地、加工貿易の前進基地としての面から開発の可能性とその発展が期待される。

(2) 自然的条件の有利性

本県の自然は亜熱帯に属し、わが国における唯一の亜熱帯地域である。亜熱帯気候は、植物の生育に適し、蔬菜園芸、草地造成による畜産振興等の面から農業開発の可能性が考えられる。

また、南国特有の青い空、四方に周らされた色調豊かな海原、珊瑚礁におおわれた海底、そこに棲息する熱帯魚群等々、本県の自然景観は、国民のレクリエーションの場として、観光開発の展開が可能となる。

一方、沿海に発達した珊瑚礁地帯は埋立による土地造成が容易であり、また深海を近くに控えているので大型港湾の建設に適している点などから臨海工業立地の有利性を備えている。また栽培漁業の適地としても有望な面をもっている。

る。

(3) 進取性と国際性豊かな県民の気質

わが県民は、その歴史的背景のもとに、古くから海外雄飛の進取の気象と国際性豊かな温かな気質を培ってきた。

とくに、15世紀～16世紀にかけての本県民による外国貿易は、本土、中国、シヤム、ベトナム、ジャワ、マラッカ、ルソン、ボルネオなど広汎な地域にわたっておこなわれた。県民はそれら諸国に先がけて貿易の主導的地位を占め、諸国間の生産物の国際交流をひろめ、アジア地域における国際貿易のセンター的役割をはたして、その先駆者としての名声を各国に高めた。

これを通じて、進取の気象と国際性豊かな天賦の県民性はますます培養されるところとなった。

なお、今日においては、長年月にわたって県民の多くが、米国人をはじめ、その他の外国人との接触を通して、国際交流の経験を体得し、その国際性をいよいよ高めてきている。

また、戦前から本県は国内屈指の海外移民県として知られ、多くの本県民がわが国の海外移民の先駆者として幾多の功績を残している。

本県民の海外移住は、1900年前後に約1,000人がハワイ、フィリピン、北米等に送り出されたことにはじまったと言われているが、以来、県民の多数が海外に雄飛し、あらゆる苦難を乗り越え、新天地を開拓して、今日ではブラジル、ハワイ、ペルー、アルゼンチンなど各地にわたって約16万2,000人の多数を数えるまでに達している。本県の移民は、各地において産業を興し、広く他国民に伍して国際的に優位な地位を築きあげている。これは、県民の進取、勤勉の気象と温かな気質のあらわれにほかならない。このような県民の天賦の気象は一大資源であり、今後の県土開発に際して十分に活用発揮すべきであろう。

(4) 豊富な労働力

本県は約100万の人口を有し、1969年現在においても生産年齢人口63万人を越え、比較的豊富で良質な労働力の集積が存在する。このような労働力を十分に生かし、技術革新の方向に対応するよう高度な人間能力の開発につとめることによって、今後の産業開発を有利に展開することが可能になろう。

(5) 国際交流協力面の優位性

本県の地理的、自然的条件の有利性は、また、わが国がアジア地域諸国との技術、文化面の国際交流、その他国際協力を推進するうえにおいても、すでに設置を予定されているパイロット訓練所、亜熱帯農業研究所などにみられるように優位な条件を備えている。

この地理的自然的特性を活かして、今後、南北文化センター、国際会議場等国際機関を設置することによって、より一層の国際技術、文化面の交流協力の場として活用することが可能となるであろう。

(6) 豊かな民族文化

沖縄の風土と歴史は独特の文化財、民芸、舞踊、民謡などの民族文化を生み出し、島嶼文化を形成するなど豊かな人文資源を有している。これらは観光及び学究面において大きな魅力ある資源である。

本県の特徴は、このような長所があげられるが、反面次のような短所もあることを忘れてはならない。

(7) 台風ひん発の不利性

本県は、太平洋と東支那海の海洋上に横たわる諸島からなっているため、ひん発する熱帯性低気圧の進路に当たり、台風の被害を蒙りやすい地理的自然的環境におかれている。

年々、襲来する台風によって、幾多の人命を失っているばかりでなく、住宅、農作物をはじめ、生産施設、道路、港湾、学校等の公共施設、治山治水等県土保全の面に多大の被害をうけている現状である。

このような悪条件の累積は、ややもすると県民の生産意欲の向上をそぎ、本県の経済・社会発展を阻害している面も少なくないが、県民はこのような自然の悪条件と戦い抜いて生活の基盤をきつきあげてきた。近年においては、住宅、公共施設の整備と相まって、気象観測技術の進歩も加わり、その被害を軽微にとどめる努力が払われている。今後計画的に住宅、生産施設、公共施設を整備充実し、科学技術の進歩とともに被害を最小限にいとめ、災害を防止することが期待され、この不利性を補うことができるであろう。

(8) 離島群をかかえる不利性

本県は大小あわせて70余の島からなり、そのうち有人島は45島である。この島々は、わが国大都市圏から経済的、時間的距離の隔たりを余儀なくされており、さらに道路、港湾、学校等の社会資本、生活用水、医療等の生活環境の整備がおくれ、住民が日常生活を営むうえで、経済的、時間的に不利な条件をもっている。

このような悪条件は、離島における過疎問題および都市地域との格差問題を生じさせる結果をまねいている。

将来、航路、空港、港湾等の交通体系及び電信電話等の通信体系、生活環境の整備を図ることによってこのような不利性は克服され、農業観光面の経済開発の可能性が確保され、その発展は期待されるであろう。

3 計画の基本課題 — 県土開発の基盤整備 —

本県の経済社会は、長期にわたって本土と異なった環境下におかれてきたため、あらゆる分野において本土との格差を生じている。とくに県土開発の基盤となる交通体系、通信網、水資源、用地造成、教育施設、医療施設等の社会資本の整備は大きくたちおくれしており、経済社会発展の阻害要因となっている。

本県の経済社会は、近く本土のそれに組み入れられるが、今後本県が日本経済の一環としてその役割を十分に果たすためには、本県の経済社会を本土の水準までに引き上げるとともに、ますます、国際化、情報化へと進展する社会に対応して、経済的、社会的諸活動が円滑に行なわれるよう県土開発の基盤となる中核都市圏の建設、交通通信体系の整備、水資源、エネルギーの開発確保、県民能力の開発などの諸施策を先行して講じなければならない。

(1) 中核都市圏の建設整備

本県が特性を生かしてその役割を十分に果たすためには、本県地域社会における中核となる都市圏を建設し、県内各地域との経済的社会的な連結点として機能させるとともに、わが国の主要都市及びアジア諸国と直結させて、産業、貿易、文化の国際交流の拠点として機能させなければならない。

このため、那覇市、コザ市及びその周辺を含めた中核都市圏を建設整備する必要がある。

この中核都市圏は、経済文化の国際交流の場としてはもとより、全県民の経済社会の活動を営むうえで、経営、情報、通信、教育、医療等を有機的に配置連結させ、経済文化及び日常生活面を支える場としての中心的役割を果たすものでなければならない。

この観点から、中核都市圏の形成については、内外との時間距離が短縮されるよう道路、港湾、大型空港、通信網等の交通通信体系の整備をはじめ、国際文化センター、国際会議場、国際学術研究所等の国際機関が設置され、医療施設、教育施設、住宅、公園、緑地等を適正に配置するなど生活環境の整備について十分に配慮する必要がある。

(2) 交通通信体系の整備

沖縄が、今後ますます進展する情報化社会に対応し、さらに、わが国と東南アジア諸国との産業、経済、文化の中継基地としての役割を果たすためには、これら地域との経済、文化交流が円滑に進められるような方向で県土開発の基盤を整備する必要がある。

そのため、上述した中核都市圏とわが国の主要都市及び東南アジア諸国とが直結されるよう大型空港、港湾、通信網などの交通通信体系を整備しなければならない。

また、離島を含めた県内各地域においても、相互に経済社会活動が十分進められるよう道路、空港、港湾、航路などの交通網や電信、電話などの通信網の整備をはからなければならない。

これらの整備に当っては、県内外の地域にわたって、人的交流の迅速化はもとより、情報収集の迅速化、物的流通の円滑かつ高速化の面でその機能がより高められるよう総合的立場から検討する必要がある。

(3) 水資源、エネルギーの開発確保

水及び電力等のエネルギーは人間社会に欠くことのできない重要な資源であることは言うまでもない。

本県の水源としては主として河川水が開発利用されている。人口の集積が進行しつつある沖縄本島における水需要は、生活用水については、現在、1日当り約15万トンに達しているが、今後、生活水準の向上、上下水道の著しい普及、観光客の増加などにより急増するものと考えられる。農業用水については1日当り約50万トン使用されていると推定されるが、今後は畑地かんがい、牧野かんがいなどにその需要が増加するものと予想される。工業用水は既存企業による使用量が1日当り約8万トン程度であるが、今後は、石油関連産業、

鉄鋼業、アルミ工業等大型企業の立地によってその需要量は飛躍的に増大するものと予想される。

従って、このような水需要の増大に対して供給力を増大し、その恒常性をはかっていくことが緊急の課題である。

本県は年降雨量はかなり多く、全国平均1,600mmを大きく上回り、年平均2,200mm～2,400mmに達し、その総量は沖縄本島で約30億トンに及ぶほど豊富である。しかし、降雨の分布は梅雨期と台風期に集中しており、また河川も流路延長が短く、勾配も急なため、集中降雨時には、いわゆる鉄砲水となって流出し、洪水量と濁水量の差が大きく、きわめて利用しにくい状況である。

生活用水、農業用水、工業用水をあわせて現在年間約1億6,000万トン利用されていると推定されるが、総降水量30億トンを水資源賦存量と考えればその利用率は、わずか5.3%にすぎない。水資源の総量としては決して高度に利用されているとはいえず、水資源開発の十分な可能性、高度のポテンシャルが残されているといえる。

従って水資源開発の方向としては沖縄本島北部の河川を水系別に水需給調査を行ない、長期的、総合的水需給計画を樹立し、多目的ダム、河口ダムの建設を促進する必要がある。さらに、沖縄中南部地域の地下水の積極的な開発を行ない、また下水処理還元水の活用、海水の淡水化等についてもその開発を検討する必要がある。なお、開発と並行して水源対策すなわち水源における水源涵養林の保護および維持、増進をはからなければならない。

本県においては、石油原油基地が既に立地し、石油精製部門も立地すべく着々と工事を進めており、第一次エネルギー源については、今後における需要の全部を確保することが可能となるであろう。

このように石油の供給が安全かつ十分におこなわれることによって、電力も円滑に供給されるものと期待され、県土開発の基盤としてのエネルギー供給体

制は一応確立されることになるであろう。

しかし、今後の工業化の進展に伴って消費量の増加が見込まれ、それに対応して電力供給力の規模拡大のための設備の整備を図る必要がある。

また、天然ガスについては、都市ガス、工業用燃料としての開発を促進する必要がある。

なお、将来におけるエネルギーの主力としての原子力発電所の建設について検討する必要があり、尖閣列島周辺の大陸棚の鉱物資源についても引き続き積極的に推進する必要がある。

(4) 県民能力の開発

本計画における県土開発の方向は、本県の経済社会の自立発展の道を拓くことにあるが、県土開発に当っては、県土開発のにない手としての県民能力の開発をおこなうことが重要な課題の一つである。

今日の社会は、国際化、情報化へと進展しつつあり、本県の経済社会の発展をはかるためには、このような社会の進展に即応するよう特性を生かして、国際経済、文化の交流の場としての役割をはたし得よう開発をすすめるなければならない。

したがって、これを実現するため県民が自らの経済社会の発展のにない手としてその責務を全うできるよう県民気象の特性と県民各自の個性を伸ばしつつ学校教育、社会教育、職業訓練を通じて県民能力の開発につとめなければならない。わが県民の特性としては、進取性と国際性豊かな長所がある反面、島嶼的、閉鎖的な短所も持っているため県民能力の開発に当っては、とくにこの長所をのばし、短所を排除していくと共に沖縄県民としての誇りと自信を持つようにつとめる必要がある。

また、将来の本県社会のにない手としての青少年の教育は重要な課題である。

したがってこれは学校教育だけにこれをゆだねることなく社会、家庭を問わず、あらゆる機会を捕えておこなう必要があり、あわせて社会全般の浄化についても常に環境の改善につとめ、県民精神の作興について配慮するよう、人間形成と人間能力の開発を図らなければならない。

4 計画の軸となる主要課題

(1) 農林漁業の振興

ア 農 業

本県農業は古くからさとうきびを基幹として営まれてきたが、戦後は山地開発によって新しい作物としてパイナップルも栽培されこれらの生産の増大にもなって著しい発展をとげた。その製品である砂糖、パイナップル缶詰は本県の輸出品目中大きなウエイトを占め、貿易収支の改善に大きく寄与してきた。しかしながら近年の非農業部門の生産性の向上によって、農業と非農業部門との所得格差は次第に拡大の傾向にあって、若年労働力の都市地区への流出によって現在の生産を維持することすら期待できない状態になりつつある。よって生産の拡大をはかるためには、精鋭化された新しい農業経営者の育成確保が急務である。今後の農業経営の方向は需要構造に対応した商品性の高い作物を選択して技術革新をとり入れた経営に進まなければならない。したがって日本農業の一環として亜熱帯の特性を生かした食料供給基地として生鮮野菜、肉類、花き、果樹等の大量生産を主軸とした付加価値の高い農業の振興をはかる必要がある。そのためには農業近代化を指向した生産基盤すなわち土地条件、草地改良の整備が重要課題である。さらにはさとうきび、パイナップルについても省力技術の開発普及や機械化栽培体系の確立をはかることによって生産性向上をはからねばならない。

特に農産物の流通については本県の場合、非能率的、非近代的であるので、流通機構の整備改善をはからねばならない。また試験研究機関の方向としては、食料供給基地として需要増大が見込まれる作物および畜産についての試験研究体制を確立する必要がある。

前述のとおり、今後の本県農業の振興は生産基盤の整備、流通対策の強化、近代的農業経営者の育成確保、試験研究機関の整備強化等のほか病虫害対策、農林金融の改善充実、農業協同組合の整備強化等もあわせて総合的かつ積極的に推進するとともに農家所得の安定がはかれるよう講じなければならない。

イ 林 業

南北に長く連なる琉球列島は、亜熱帯海洋性気候のもとに強烈な太陽と年間2,000ミリ内外の降雨により林木の成育条件に恵まれ、森林は亜熱帯ないし熱帯原始林など多彩な林相を形成し、わが国では特異な自然景観として

識られている。

しかしながら本県の森林は、地形・地味等の自然条件の制約と林業開発のおくれなどにより、経済成長にともなう木材需要の増大に対し供給力が低い。今後とも長期にわたって外材依存は避けられないであろう。また森林の荒廃、防災林および風致林の整備のおくれにより国土保全等の公益機能も十分に発揮しえない状況にある。

今後生活水準の向上、農業の近代化、大規模工業開発にともなう用水の需要増大に対応した水資源の確保は経済社会開発上最も重要であるが、その一環として水源かん養の機能を高める方向で森林を積極的に整備しなければならない。また農業生産の安定性を確保するための防災林の整備、国民の休養・観光等の需要増大に対応した計画的な緑地整備等、林業の果す役割は総合開発の進展につれてますます増大しており、開発と保全の調和、うるおいのある緑の都市および農村建設のため、亜熱帯の特性を生かして積極的に森林を保全し造成していかなければならない。

なお、資源の高度利用の見地から、良質の木材を供給するための森林立地に適応した人工林を拡大することも重要である。

ウ 漁業

動物性たん白質の需要は、所得の向上と人口増加にともない質的な高級化・多様化の傾向を示しながら増大を続けるものと推測されている。しかし動物性たん白資源を陸地の畜産のみに依存することは自然的土地条件から限界があるので、漁業生産力の増強は食料供給不足状態にある開発途上国との関連からも世界的な課題となっている。

本県は、南北に連なる列島よりなり、1,600キロメートルに及ぶ海岸線と豊富な天然魚礁のほか優良漁場として世界屈指といわれる東支那海の大陸棚に接し、また黒潮によって来遊するカツオ資源等の通路に位置するなど、漁業発展上きわめて有利な地域特性を有している。しかし本県の漁業は、沿・近海漁業の経営規模の零細性・生産技術の低位性などにより漁場開発が立ちおけているため、水産物の需要動向に十分対応できず、また、生産性が低く漁業内部における所得格差も大きい。

したがって、今後の漁業発展の方向は、水産物の需要増大に対応して生産性の高い漁業への拡大展開をはかるため、本県の漁業発展に有利な特性を生かした積極的な開発施策が必要である。すなわち近年著るしく伸びてきた

遠洋漁業の国際漁場への進出および経営合理化による安定成長を促進し、沿・近海漁業においては漁船規模の大型化・装備の高度化・漁法の改善等による近代化を積極的に進めるとともに、浅海および内水面における栽培漁業の飛躍的發展をはからなければならない。また、これらのことを容易にするための漁港の整備・試験調査機関の充実・流通の合理化など基盤の整備が重要である。

なお、本県は漁業生産と密接に関連する黒潮の調査、南洋・東南アジア水域への進出開発およびこれら地域との情報・技術の交流、などの場としての地理的有利性を有している。したがってこの有利性を生かした漁業の開発前進基地および漁業用資材・船用品等の供給のほか漁船の修理・船員の休養施設等をおこなった中継基地としての整備をはかるとともに、今後わが国が東南アジア諸国を対象に海洋資源開発利用において果さなければならないであろう基礎的総合的研究の場として、沖縄に国立の海洋開発研究所を設置することが望ましい。これが基盤となって将来においては技術・資本提携による大規模な漁業活動はもちろん、東支那海における国際的栽培漁業が展開されるであろう。

(2) 既存企業の体質改善

戦後廃虚と化した県土に芽ばえた多くの企業は、幾多の困難を克服しながら年々発展を続け、経済成長を支える大きな要因となるまでにその地位を築き上げてきたのであるが、多年にわたる不利な環境の下で企業活動を余儀なくされてきた結果として数々の問題を内包しつつ今日に至っている。

本県の企業は、そのほとんどが中小零細企業からなりたっており、小規模で個人企業的形態で、かつ、資金調達力も弱く、技術水準も低くしかも散在した状態にありこれらが、合理化や近代化をすすめる上において隘路となっている。その上復帰に伴う本土企業との競争、若年労働力の確保の問題さらには開発途上国の中小企業製品の進出など、本県の中小企業をとりまく環境はきわめてきびしくなることが予想される。

そこで以上のような諸情勢に対応して企業の体質強化策を講ずる必要があるが、短期的には復帰に際しての摩擦をできる限り緩和するためキメのこまかい対策を講ずるとともに長期的には既存企業がきびしい競争に耐える企業に成長し経済発展の核としての役割に対応できるよう抜本的施策を集中的に推進する

必要がある。

特に地場資源の高度利用をはかる必要があり、セメント企業については、豊富な石灰石原料に恵まれている上に東南アジアに最も近く輸出市場の開拓上有利な条件を備えていること、また、県内自給の面では今後の住宅産業の振興などによるセメント二次製品の伸びが見込まれることなどについて検討する必要がある。

さとうきび、パインアップル資源の総合利用をはかるためには、バガス、廃糖蜜、パインアップル粕等を利用するバガス・パーティクルボード、畜産飼料加工等の企業化について早急に研究する必要がある。

また、紅型、琉球織物、陶器、漆器等の工芸品は観光土産品として推奨されているが、今後の観光需要の増大に対応して製品の多様化、高級化をはかるとともにその量産体制を確立する必要がある。

更に零細な経営基盤にたつ企業が、適正規模に統合がすすめられるような税制、金融、経営指導の助成策や、今後の情報化時代に対応する市場調査、広報活動、包装、デザイン等についての指導助成策を積極的に講ずるとともに、臨海部において工業用地を造成し、港湾道路、都市環境の整備等の基盤整備を早期に行ない、企業間の統合共同化、集団化を促進することにより、既存企業の近代化生産性の向上をはかる必要がある。

(3) 戦略産業の開発

従来、土地は狭く、天然資源に恵まれず、資本は乏しく、水、エネルギーの確保が困難であるとの悲観的な評価がなされてきた本県であるが、日本列島の最南端に位しアジア諸国に最も近く東南アジアの開発や新しい太平洋時代におけるわが国の役割の上から重要な拠点となる地理的位置を占め、リーフ地帯における広大な土地造成や巨大港湾の建設が可能であること、すぐれた自然景観とくに海中景観は世界的にも屈指のものといわれており、また、比較的豊富な労働力などそのすぐれた特性が改めてクローズアップされている。

本県は今後、これらの優位性を最大限に活用して産業の開発をはかり、基地依存経済から脱却することはもとより、さらに進んで日本経済の重要な一環として飛躍的發展を遂げなければならない。このため、その發展の方向としては、まず、当面労働集約型工業の積極的誘致をはかることが緊要であり、ついで、

將來の方向として重化学工業を中心とする工業化と国の内外へ向けての観光開発を積極的に推進する必要がある。

ア 労働集約型工業の誘致

当面の戦略として、本県がもつ比較的豊富な労働力を活用するため、那覇市を中心とする中南部地区において電子工業、機械工業、縫製加工業などの労働集約型工業の誘致を早期に行なう必要がある、このため本土関係業界に対して積極的に働きかけるとともに、その受け入れについて必要とする税制、金融上の優遇措置や用地の確保などの措置を講ずる必要がある。

イ 重化学工業の開発

本県がもつ地理的地形的優位性により、すでに大規模な原油中継基地や石油精製業の立地をみている。將來の方向としては重化学工業の開発を推進する必要があるが、これについては、沖縄本島東海岸においてかなりの規模の臨海工業用地の造成が可能とされているので、こんど、公害や地耐力、工業用水の供給力などについて詳細な調査を行なった上でその開発をすすめることとする。

エネルギーについては、石油精製業の立地により有利な条件で供給されることになることが予想されるが、將來の電力需要の増大に対処するためには、更に原子力発電所の設置についても調査研究する必要がある。

また、天然ガスの開発については、さらに調査を継続するとともに、すでに開発の可能性が確認されている沖縄本島南部地域については、都市ガスとしての開発をはじめ、工業用燃料およびガラス工業、ヨード工業等への企業化を促進する。

なお、尖閣列島周辺大陸棚の鉱物資源の調査を引き続き国の援助を得て積極的に推進する。

ウ 観光開発

現在、観光収入の占める比重は高く、砂糖収入につぐものであり、輸出総額の3分の1の規模を占め、重要産業として經濟發展に大きく貢献している。

本県は亜熱帯地域に位置し、四面環海広大な海域に散在する多数の島島からなっている。豊かな太陽と自然に恵まれたこれらの島島はその独特な風土、民俗文化と相俟ってすぐれた観光資源をもっている。また、太平洋戦争終えんの地として戦跡地も多く、平和を希求する場としての意義も深いものがある。

日本経済の高度成長に伴う国民の余暇時間の増大、都市化の進展等により国民は都市生活の緊張から解放されるためのレジャーを求めている。

このような、国民休養の場としての観点から本県の観光開発の意義は高く評価されるべきものがあり、また、県民の健康増進の場としての役割も大きく、合わせて地域開発の主要な要素としての意義も見逃がせないものがある。

一方、国際観光についてみると、那覇国際空港は東京、大阪、福岡等の国内主要空港および台北、香港、マニラ、グアム、ハワイ、米本国と結ばれており、国際航空路上の重要な位置を占めている。

この観点から現在、那覇空港は航空機の大型化、高速化時代に備えて拡張整備がすすめられている。本県は国際観光振興の観点からも言わば国家的な役割を担っているといえるのである。

以上のように、本県が国内観光および国際観光の両面からきわめて重要な地位を占めていることが認識されるので、今後の観光開発にあたっては、そのような視点に立って本県のもつ独特な観光資源を最大限に活用するよう積極的な施策を講ずる必要がある。

開発の方向としては、自然景観、気候風土の利用等、自然資源の開発と民俗文化、史跡等の文化資源の開発とさらに東南アジアに対する日本の接点としてその経済文化の交流の場としての開発をすすめる必要がある。このため、

(ア) 海を中心とする開発をはかり、海中公園、海水浴場、ヨット、モーターボート、釣り等の大規模な海洋性、レクリエーション基地を整備する。本県の海中条件は特にすぐれているといわれており、海中資源に対する評価はたとえば「とくに珊瑚礁が発達しており、海中公園を考える場合、ここほど理想的な条件をそなえているところは少ないのではないか」といわれているほどで、今後はこのような貴重な資源の保護について格段の考慮を払う必要があり、これは県民に負わされた責務であるともいえよう。

(イ) 熱帯植物園、保健休養の場としての国民宿舎、別荘団地、キャンプ場、遊歩道等を整備する。

(ロ) 本県は全国でも有数の文化資源を保有していた県であったが、そのほとんどを戦火によって失った。一部復元をみたものもあるが、今後は可能な文化財については復元をはかる必要がある。また、内外に高く評価されている琉球舞踊を主とする芸能については、保存と振興につとめる。

(ハ) 太平洋戦争終えんの地として平和を希求する場としての平和公園を建設

する。

などの開発を積極的にすすめることとするが、開発にあたっては、貴重な観光資源の保護と開発の調和について特に配慮することが肝要であり、秩序ある開発に努める必要がある。

エ 教育産業の開発 — 国際交流協力機能及び施設の整備 —

本県は、地理的自然的条件のうえから、わが国とアジア地域諸国との技術及び文化の国際交流をはかる場として、あるいはその他国際協力を推進するのに優位な地位を占めている。

今日の社会のすう勢は、国際交流の緊密化の方向に移行しつつあり、これに対応して、各国の経済活動は広域化し、国際的な広がりをもって大規模化しつつあり、また、産業経済活動が国際間に活発化するに伴って文化活動も国際的に活発化し、大型化する傾向にある。

わが国は経済的地位が高まるにつれて、世界における指導的な地位が確立され、とくに、アジア地域における指導的役割は、今後ますます重要度を増すことになる。

このような社会のすう勢のなかで、今後本県は、その地理的自然的条件の特性を生かして、産業経済の国際化、情報化と文化の国際化に対応して、わが国と東南アジア地域の産業、貿易、文化の国際交流を図る中継的な地位を確立しなければならない。

そのため、那覇市、コザ市及びその周辺を含めて、人口、産業の集積を図り、わが国の中枢管理機能を有する東京、大阪地域とアジア諸国とを直結するような中核都市を建設整備し、これらの地域を交通通信網を通じて有機的に結合させる必要がある。

このような見地から、中核都市の建設については、将来、航空機の大型化、超高速化に備えるため、那覇空港を拡張整備するほか、国際貿易港としての港湾を建設するとともに、情報、通信が円滑に機能できるよう通信網の整備を図り、さらに、国際会議場、宿泊所、医療機関等の施設を整備充実しなければならない。

また、県民能力の全般的な向上を図ることは、本県が国際性を高め、国際交流の機能を十分に果たすうえで重要なことである。

国際技術協力の機関としては既にパイロット訓練所、亜熱帯農業研究所等の設置が予定されている。

今後は、国際文化センター、国際会議場、青年訓練センター、熱帯医学研究所、海洋開発研究所、台風防災学術研究所、航空サービスセンター等の産業、文化各面の国際交流機関を設置することによって、本県の地理的自然的条件の特性を生かした国際交流の協力の機能を十分に果たすことが可能となる。

これは、本県経済が日本経済の一環として、わが国の南の玄関としての立場から、わが国経済の発展ならびに文化の面に寄与することのできる方途として重要な課題である。

(4) 社会開発

本県経済は、戦後一貫して順調な伸びを示し発展してきたが、この間、社会開発のテンポは、経済発展のテンポより常におくれがちであった。これは今次大戦で灰燼に帰した本県の復興の命題が「経済規模の拡大」であった必然の結果ではあろうが、社会開発のテンポのおくれは、今後の経済開発にブレーキとして作用するであろうことを改めて認識する必要がある。従って、この計画では経済開発はしあわせな県民生活を築くための手段にほかならないという認識を再確認し、調和のとれた社会開発に意を用い、特に住宅と生活環境、保健医療、社会保障に重点が置かれなければならない。

なお、わが国経済の国際的地位が今後ますます高まり、特に東南アジア地域においてその果すべき役割が大きく期待されるにつれ、わが国の果すべき役割の拠点としての本県の重要性が高まるであろうことを考え合せるとき、本県の社会開発は、単に本県の地域社会の要請に応えるのみでなく、国際社会の要請をも十分に満し得るよう配慮されなければならない。

ア 住宅と生活環境

住宅は生活の基盤であり、その整備は人間尊重という観点から最も重視されなければならない。しかるに、住宅事情の現状は、狭小、低質でしかもその絶対量が不足しいわゆる住宅難で衣、食生活面と比べ一般に劣悪な状態である。

経済の急激な発展は、そのひずみとして人間性の喪失や疎外感などのほか各種の公害をもたらすものと予想されるなかで住宅は、安全性と健康性、利便性を兼ね備えるだけでなく、私生活が完全に守られ、疲れをいやし、ストレスを緩和して明日への再生産に結びつく憩いの場としての快適性が要求さ

れる。

また、上下水道、ごみ、し尿処理施設などは、健康を保持するための基礎的な生活環境施設であり、これらは住宅と並行して整備されなければならない。

なお、道路、駐車場、ショッピングセンター、保育所などの住居地区機能施設や生活を豊かにする公園、運動、レクリエーション、文化施設なども適当に整備されなければならない。

イ 保健医療

健康は、明るく豊かな生活の基本であり、生産活動の推進力といえよう。また、経済社会の開発は、県民の健康とその活力によって左右されるといつても過言ではなからう。従って県民の健康管理については、総合的な計画の下に周到な施策が推進されなければならないが、なかでも医師の確保は、焦眉の急務とされている。というのは、1968年末現在の医師及び歯科医師の数を県民10万人対比で見ると前者は46.3人後者は12.7人で1966年の全国平均のそれぞれ111.8人と36.4人に比べその格差が著しく、特に僻地離島においては、医療皆保険の実施も困難な状況にあるからである。

このような医療事情を改善するためには、公立総合病院を整備して権威ある医師を導入するとともに医師実地修練病院の拡充、奨学制度による医師の県外養成、琉球大学における医師の養成など医師の大量養成確保のためのあらゆる方策を講ずる必要がある。

また、保健医療施設の整備と適正配置、医師以外の医療従事者の養成確保のための適切な措置を講じ、すべての県民が都市、農村、離島の差別なく、いつでも、どこでも医療サービスを受けられるような体制を整えなければならない。

なお、那覇に設置される医療の中核となる総合病院においては、最新の高度な医療技術が集積され、県民の如何なる医療需要にも応じ得る機能と国際交流の場にふさわしい機能とを兼ね備えなければならない。

ウ 社会保障

経済の発展は、究極的にはあくまでも人間生活の福祉、向上を通じて人々の幸福感、満足感につながるものでなければならない。しかしながら経済の発展に伴う経済社会の急激な変化は、人々に格差意識や疎外感、脱力感などを与え将来への不安をかき立てるといった結果をまねいている。

従って、社会保険は、不慮の疾病や失業、老後の不安からの解放を目的とする所得保障の充実と相俟って福祉施設を拡充整備し、その利用度を高めてストレスの緩和と元気回復による健全な心身の保持に役立て、県民の活力培養の推進母体とならなければならない。

また、妊婦の完全な健康管理により不幸な子供の出生を予防するとともに不幸にして心身に障害のある人々や老人、母子家庭、生活保護を必要とする人々に対しても十分な福祉対策を講じ、すべての県民がこぞってその能力を十分に発揮し、社会活動に参加しうるような体制を整えなければならない。

5 土 地 利 用

経済の成長発展について工業用地、公共用地、住宅用地、更にはレジャー用地として土地に対する需要は高まるとともに多様化するものと想定される。その際無秩序、無計画に土地が利用されるとしたら、快適な県民生活が破壊されると同時に生産活動の効率を低下させる結果をまねくであろう。県民の生活圏は経済の発展やレクリエーション需要の増大、交通条件の整備、モータリゼーションの進展等によって全県域にわたって拡大されるものと考えられる。したがって工業用地、市街地域の整備とともにレクリエーション地域を積極的に保全し、整備しなければならない。

ふり返って土地利用の現状をみると、都市周辺でくりひろげられているスプロール現象、交通難、公害問題、都市機能の低下等がみられる。これを無計画に放置するならば県民の保健休養の場としての美しい自然も破壊され、とりかえしのつかないことにもなりかねない。

このように、現在都市地域にみられるような土地利用の混乱が生じないよう、県民の快適な生活環境を確保し、土地を効率よく活用する方向で、かつ開発と保全の調和をはかりつつ多様化する土地需要に対し、適正なる規制と誘導がなされねばならない。

そのため長期的、全域的立場から土地利用計画を具体化するための調査研究を継続して行なうとともに、土地利用諸制度を早急に整備、確立する必要がある。

また米軍基地については縮小整理の方向に進み10年後にはほとんどの基地が撤去されているものと想定し、返還される用地、施設等については土地利用計画のもとに有効に活用されるものとする。

(1) 土地利用の現状

地籍調査がまだ終了していないため土地利用の構成について正確な数字を示すことはできないが、業務統計資料によってその概略を示すと下表のとおりである。

沖縄の総面積 238,820 ha のうち56%が山林原野、22%が農用地、8%が軍用地、12%がその他となっている。「その他」の中には市街地、宅地、工業用地、学校敷地、河川、雑種地が含まれている。市街地面積については、約5,000 ha と想定すれば総面積の2.1%に相当する。

(2) 将来の土地利用

ア 自然保全区域

都市化の進展とともに県民の自然への渴望は、いっそう深刻化し、いまや自然は現代並びに次の世代のために保護、保存されるべき貴重な県民の資産となっており、森林、山岳湖岸、海中等の自然を保護し、さらに都市環境のなかに自然を積極的に創出することは、きわめて重要である。

このため、野生の未開発の性格をあるがままに温存し、学術研究、限られた野外レクリエーション等の目的で徒歩利用のみが許されるような地帯、国土保全上も重要であり自然状態を破壊せず、これと調和した利用施設が設置されるような地帯について、区域を設定し、計画、管理する。また農地、草地、林地、海岸、湖沼、河川等および沿岸海域については生産の場であると同時に、県民の自然レクリエーションの中心の場として重要な役割を果たして行くものである。したがって、産業開発に当っては、自然の景観や資源を破壊することのないよう十分配慮するとともに農林水産業等の産業活動をも含めた自然レクリエーション地帯を形成し、自然と人工の調和を図るよう自然環境を保全する。

イ 市街地区域

現在の市街地は、戦後における生活安定を急ぐあまり都市計画を樹立しないままに形成され、順次経済の成長に伴って人口および産業が集中し、膨張発展してきた。そのため市街地は無秩序無計画に拡がり、随処にスプロール現象を呈しているとともに、公園緑地の不足や排水施設の不備、住宅の不足等もあって生活環境を悪化させ、また交通施設の不備のため交通渋滞を招くなど都市機能を低下させている。

このような状態は現在も進行中であり、とくに那覇市およびコザ市をはじめ、これらに隣接する市町村においても近年急速に市街地が拡大しつつある。1968年現在における中南部の市街地面積は約4,800ヘクタールと推定されるが、今後、糸満地先と西原から泡瀬にかけての埋立地に予定している工業地帯との関連や、産業経済の発展との関連で考えるならば、中南部地域に全県人口および産業の大部分が集中し、市街地面積も急テンポで拡大し、既成市街地の外延的拡大とあわせて、那覇、糸満間の3号線沿いや、那覇から与那原、佐敷に至る44号線沿いに市街地化が急速に進むものと考えられる。

したがって、今後は既成市街地における工場の新増設の抑制や外周部への

誘導分散を図りつつ再開発をおこない、土地の高度利用を図ると同時に、市街地区域の新規開発の方向としては、広域的構想のもとに那覇市、コザ市およびその近隣市町村を一体とした中核都市圏を設定し、中枢管理機能の集積地として、交通通信施設、流通施設、公園緑地等の都市施設の適正配置と宅地の計画的開発をおこない、土地利用の効率化を図る。

都市地域における土地利用計画は、農林漁業との健全な調和をはかりつつ、市街地の合理的な土地利用を促進し、都市機能の効率を向上せしめ、都市の環境を保全するよう立案しなければならない。

したがって、土地の利用は公共のため一定の制限の下におかれなければならないことを明らかにするため、市街化区域と市街化調整区域に二分し、市街化区域については用途地域、都市施設等の計画をはっきり定め計画的に整備するとともに民間開発については開発許可制度により市街化の水準を確保することとし、市街化調整区域については一切の開発を原則として禁止し、無秩序な市街地の膨脹を抑止する。この利用計画の下で都市施設を配置し、適正な都市規模を形成するように配慮し、もって土地利用の乱雑と都市の機能麻痺を防止し都市の健全な発展をはかる。

ウ 工業化区域

沖縄は日本の東南アジアに対する前進基地としての位置づけのもとに、日本経済の一環として、その特性を十分生かした開発が進められなければならない。特に埋立地が豊富であること、良好な港湾条件を備えていること、それに比較的豊富な労働力など工業立地の好条件を備えており、今後における経済発展を主導するものは二次産業に求められなければならないであろう。

しかしながら、工業立地の現状をみると、立地計画のないままに、自然発生的に各地に散在し、非効率な立地形態をとっており、特に市街地においては住宅、商業地域と雑居しており公害をもたらし、生活環境の悪化をまねいている。これら散在する企業を臨海工業地域に集中し、二次産業発展の基

盤を培うとともに、戦略産業の誘致を積極的に行なう必要がある。

工業地域については産業立地の諸条件を勘案しつつ、可能な限りまとまった工業用地を造成し、そこに各種産業を系列配置することによって産業連関効果を高めるという考え方で設定する。

なお、公害、地耐力、水の供給可能性等については継続して調査研究を行なう必要がある。

工業化地域

- (ア) 西原、中城、美里一帯の海岸地先
- (イ) 与那城村屋敷名海岸から与勝離島を含むその海岸地先
- (ウ) 豊見城、糸満海岸地先

エ 農林業用地

- (ア) 土地利用の構成

沖縄の総面積238,821ヘクタールのうち農業用地(58,758ha)と森林原野(128,713ha)は合わせて187,471haで全体の78.5%を占めている。目標年次における農用地は宅地化等による壊廃もあるが、草地造成等により総体としては80,970ヘクタールに増大する、一方森林原野の一部は草地等に転用され104,460ヘクタールに減少するため農用地と森林原野は185,430ヘクタールになる。

- (イ) 土地利用の考え方

食糧需要の構造変化および増大、高生産性農業育成の要請等の経済社会的条件の変化に対応した農業地帯の開発をはかるため、合理的な土地利用を促進する。

土地利用にあたっては全域的に国土の保全、自然の保護と利用、レクリエーション用地等に配慮し、市街地周辺農地については都市計画との合理的な調整をはかり生産緑地を確保する。

生産緑地における甘蔗作については沖縄本島、石垣島、大東島、宮古島

に、蔬菜については沖縄本島中南部、宮古島、石垣島に、果樹については沖縄本島北部、石垣島、西表島を中心に主産地形成をはかり、畜産については離島を含む沖縄全域にわたって拡大する。

優良農地については、土地基盤の整備をすすめ、機械化作業体系を導入した近代的農業地帯の形成をはかる。また農業生産の安定性を確保するため全域的に防災林を拡大する。

オ 観光開発地域

経済の成長発展につれて県民のレクリエーション需要は飛躍的に増大するであろう。更には本土その他外国との時間距離の短縮につれて本土並びに諸外国からの観光客も増加し1980年には年間約200万人の観光客が来沖するものと想定される。

沖縄は全国有数の観光基地としての自然条件を備えており、大規模な海洋性レクリエーションの場として、また西表島などにみられる熱帯ないし亜熱帯植物の原生林など一大観光拠点としての条件を備えている。

しかしながら、これらの美しい自然景観も無秩序な開発にゆだねるならば、発展すべき観光基盤も破壊され県民の保健休養の場や青少年のための健全なレクリエーションの場も荒廃しとり返しのつかないことになりかねない。

したがって、観光開発にあたっては、国土保全に留意しつつ総合的観点から全体の調和をはかりつつ計画的に行なわれる必要があるとともに、そのための法制面の整備も急がねばならない。

観光開発地域

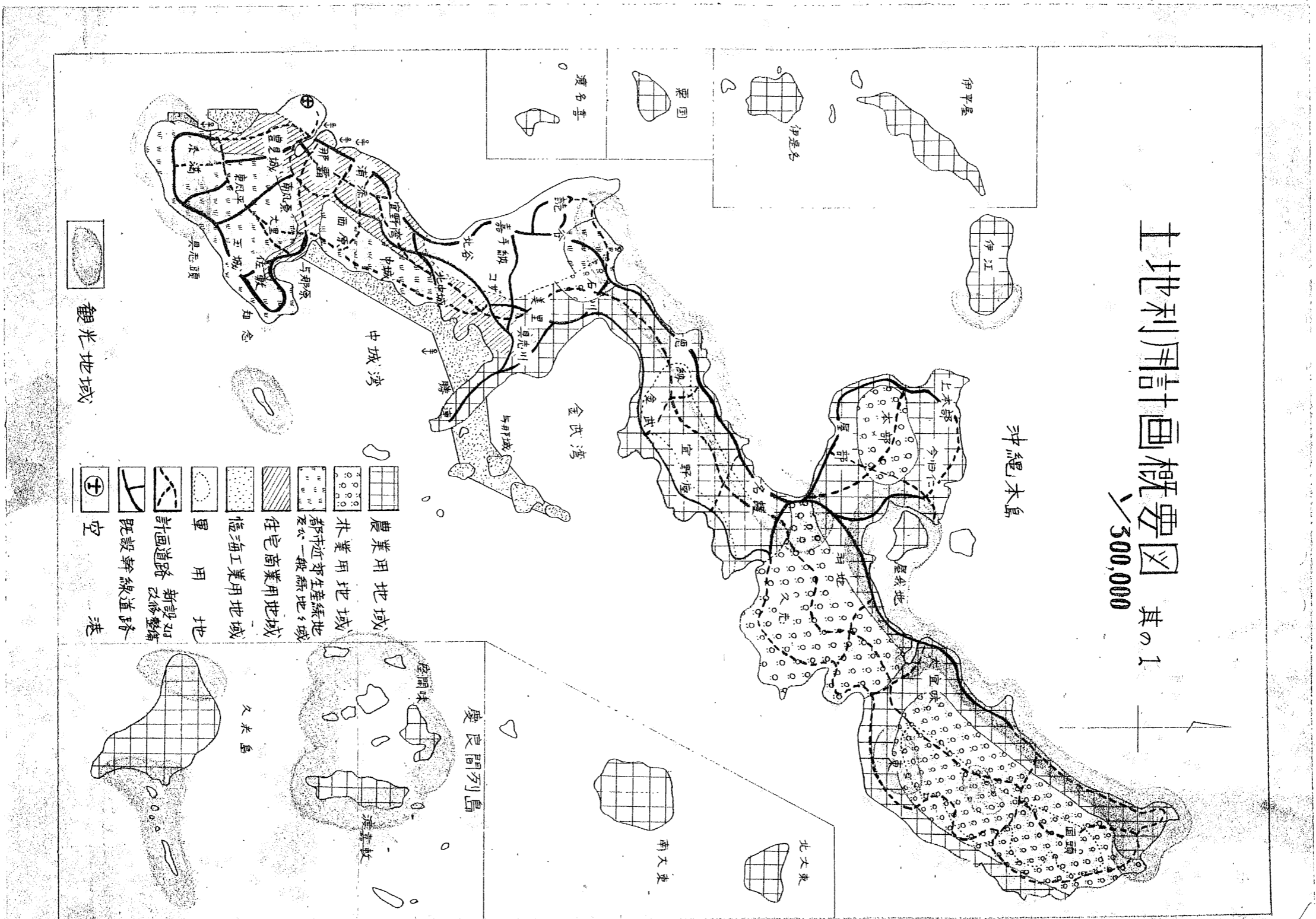
- (ア) 読谷以北名護に至る西海岸に面した山地を含む海岸区域
- (イ) 羽地内海以北辺戸岬に至る海岸に面した山地を含む海岸区域
- (ウ) 慶良間群島および周辺海域
- (エ) 西表島および周辺海域
- (オ) 川平湾から観音崎を一円とした海岸線とオモト岳を中心とした丘陵地帯

(カ) 戦跡地を含む平和公園地域

なお、沖縄本島北部多野岳以北山地、西表島の仲間川、浦内川流域一帯については自然保護地域とし、県民の保健休養の場として確保する。

土地利用計画概要図 其の1

1/300,000



- 農業用地地域
- 木業用地地域
- 都市近郊生産緑地地域
- 住宅商業用地地域
- 臨海工業用地地域
- 軍用地
- 計画道路新設如改修整備
- 既設幹線道路
- 空港

観光地域

中城湾
金武湾

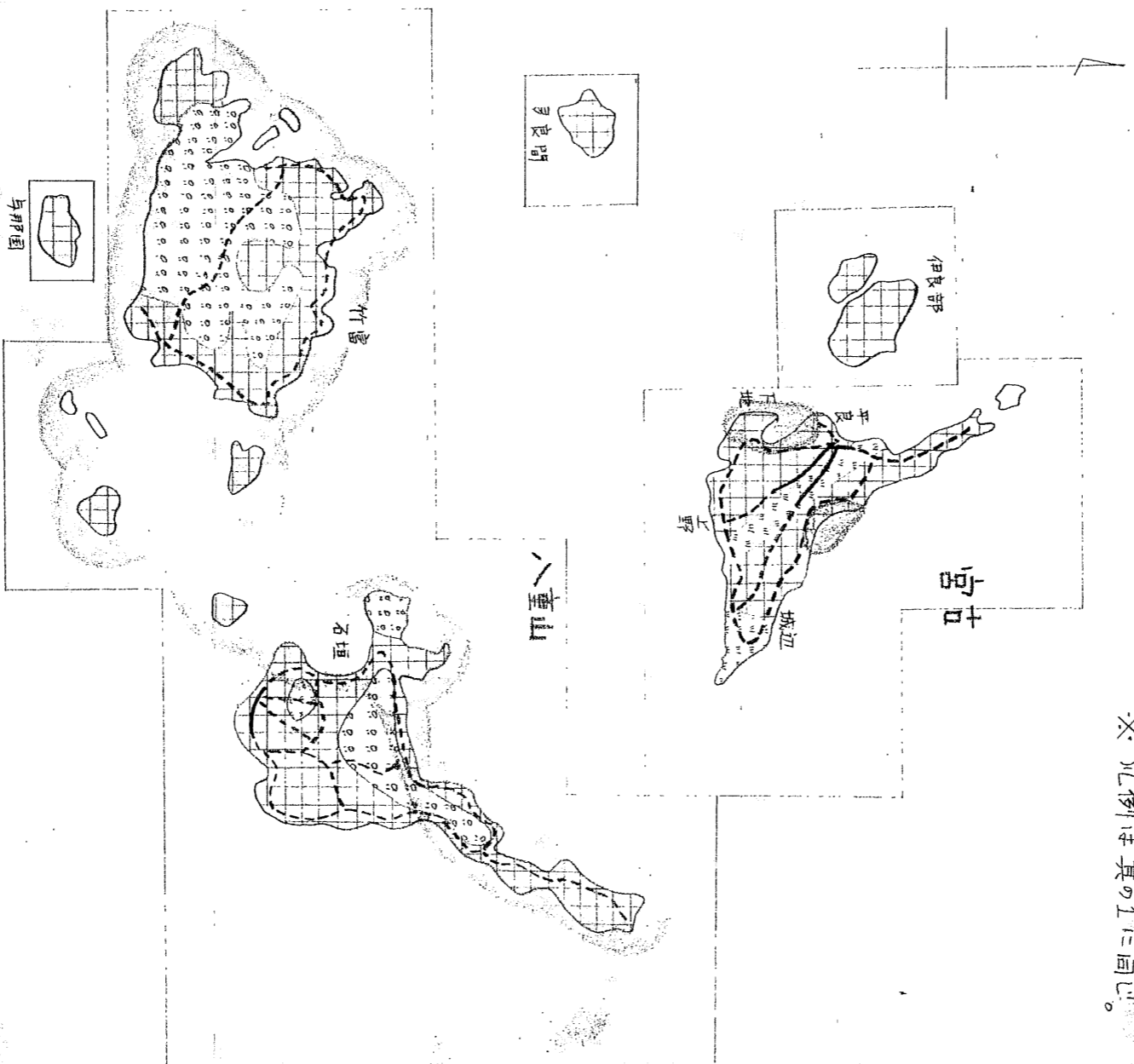
伊弉島
伊弉各
栗園
漢名喜

相模本島
上大部
今旧仁
本部
名護
屋敷
屋敷地
久元
國頭
北大東
南大東
慶良間列島
空蘭味
漢喜岐
久米島

土地利用計画概要図 其の2

1/300,000

※ 凡例は其の1に同じ。



6. 10年後の望ましい県民生活

(1) 人口、労働力

ア 総人口

本県の総人口は1965年の国勢調査では、93万4,000人となり、過去10年間で13万3,000人の増加をみせている。これは、同期間における出生率が低下傾向にあったとはいえ、比較的高い水準で推移し、平均1.5%の人口増加率を保ったためである。この増加率は徐々に低下して総人口は1975年には103万1,000人、1980年には109万1,000人に達し、この間、年率およそ1%の割合で増加しつづけることになる。なお1980年代においても後述の出生率との関連で人口増加率の大きな変化はないと思われる。

一方人口の県外への流出は復帰後においても従来よりは増えるけれども、大幅で急激なものはないものと予想する。また、1965年現在、国外で活躍している18万人の人々を含めた本県人口は110万3,000人をかぞえ、各方面での発展はめざましく、1980年には約135万人に達するであろう。

人 口 予 測

単位：1,000人

項目	年度	1969	1971	1975	1980
男		467	476	494	523
女		509	516	536	568
総人口		976	992	1,031	1,091

(注) 1969年度は労働力調査の実績
四捨五入の関係で計は必ずしも一致しない。

イ 人口動態と人口構造

復帰後、基地は縮小されるが、戦略産業の開発等によって労働力需要はむしろ増大する。従って人口の県外への流出は現状よりはいくらか多くなるが、人口増加のパターンをかえる要因とはならない。この点から総人口および年齢構造は、出生率と死亡率の動向によっておおかた規定されるとみてよい。出生率の動向を大きく左右する25~29才を中心として20~34才の女子人口は計画年間、増加しつづけるので、特殊出生率の一貫した低下にもかかわらず、出生児数においてはむしろ増加する。女子の再生産年齢人口の増加が

とまる時点においても、この計画の達成によって住宅事情の改善や所得水準の向上に伴う生活環境の整備などが図られ、出生抑制要因が改善されるので出生率の大幅な低下はなく、純再生産率は、ほぼ1を上回る線で推移しよう。また、死亡秩序の改善で平均寿命は一貫してのびてきたが、老令人口の増加により死亡率はわずかながら上昇するであろう。

1980年度の人口構造は1969年度に比べて14才以下の幼年人口が3万人減少し31万3,000人に、生産年齢人口(15~64才)は13万7,000人の増加をみて70万5,000人となる。又、老令人口は8,000人増加して7万2,000人となろう。この結果人口の高令化が徐々に進行し、老年化指数は19%から23%になるが、それでも全国平均(昭和40年:24.7)よりはるかに低いものである。15~19才は減少するが、20~29才は12万人から23万7,000人と2倍近くふくれあがる。

年令3区分別人口

単位:1,000人

年令 \ 年度	1969	1971	1975	1980
0~14才	343	323	306	313
15~64才	568	607	647	705
65才以上	64	62	65	72
計	976	992	1,031	1,091

(注) 1969年度は労働力調査の実績
四捨五入の関係で計は必ずしも一致しない。

年令構造に関する指標

単位:%

項目 \ 年度	1969	1971	1975	1980
年令構造係数				
0~14才	35.1	32.6	29.7	28.7
15~64才	58.2	61.2	63.8	64.6
65才以上	6.6	6.3	6.4	6.6
従属人口指数				
総数	71.7	63.4	56.5	54.6
0~14才	60.4	53.2	46.5	44.4
65才以上	11.3	10.2	10.0	10.2
老年化指数	18.7	19.2	21.6	23.0

年令構造係数
(0~14才, 15~64才, 65才以上)人口

総人口	
従属人口指数	$\frac{0\sim14\text{才人口}+65\text{才以上人口}}{15\sim64\text{才人口}}$
総数	
0~14才	$\frac{0\sim14\text{才人口}}{15\sim64\text{才人口}}$
65才以上	$\frac{65\text{才以上人口}}{15\sim64\text{才人口}}$
老年化指数	$\frac{65\text{才以上人口}}{0\sim14\text{才人口}}$

ウ 地域人口

那覇市を中心とする都市部への人口集中は依然として続き、沖縄中南部(離島を含む)の人口は1965年に総人口の7.3%であったのが1980年には8.0%に達しよう。同時に郡部における人口の女性化、高令化はしばらく解消されないうつづくことになる。

地 域 人 口

単位:1,000人(例)

地域 \ 年度	1965	1970	1975	1980
沖 縄	934	982	1,031	1,091
中 南 部	686	746	804	873
郡 北 部	127	117	112	106
部 宮 古	70	66	63	60
八 重 山	52	52	52	51

地域人口の年令構成

地域 \ 年令階層	1965			1970			1975			1980		
	0~14	15~64	65~	0~14	15~64	65~	0~14	15~64	65~	0~14	15~64	65~
沖 縄	38.9	55.3	5.9	33.6	60.3	6.2	29.7	63.9	6.4	28.7	64.6	6.6
中 南 部	37.7	56.9	5.3	32.6	61.9	5.4	29.2	65.4	5.4	28.7	65.9	5.4
郡 北 部	41.2	50.1	8.7	35.8	54.9	10.1	30.3	58.4	11.3	27.1	60.2	12.7
部 宮 古	43.3	50.4	6.4	38.8	53.4	7.8	34.5	55.8	9.8	32.1	56.4	11.5
八 重 山	42.5	52.4	5.1	35.9	57.9	6.2	31.2	61.3	7.7	28.4	62.4	9.3

所得水準の向上や住宅事情の緩和などにより、本県においても世帯の細分化が促進されるが、とりわけベビーブーム期に出生した年齢層が結婚適令期になる1975年以降は世帯数の増加が激しく、1980年には1965年の19万4,000世帯から28万7,000世帯に増加し、平均世帯人員は3.8人程度となるであろう。

エ 労働力人口と労働力率

労働力人口は1969年度の42万5,000人から1975年度には47万5,000人、1980年度には50万2,000人に達する。この間、年率1.5%の割合で増加することになる。また、15才以上人口は年率1.9%の割合で増え、1980年度には77万7,000人と1969年度の63万2,000人より14万5,000人の増加となる。これは生産年齢人口への新規加入量が年間2万4,000人前後と比較的高い水準で一定しているためであるが、労働力率は、高校、大学進学率の上昇や、女子人口の労働力化の鈍化などによって1969年度の67%から64%へと低下する。女子労働力人口は1969年度の18万7,000人から、わずかに1万8,000人増えて1980年度には20万4,000人となり、この間の年率は0.8%ときわめて小さい。従って労働力率も55%から49%へと低下するが、この計画期間中には、生活環境の整備をはじめとして出産期間を経過した婦人に対する保育や家事負担の軽減をはかるための施策が十分に行なわれるので、女子の労働力化は徐々に高められることが考えられる。男子の労働力率は1969年度の81%からあまり変動がなく、進学率の上昇も男子の労働力率を低下させる決定的な要因とはならないであろう。

年齢階層別の労働力人口は20~29才が大幅に増加し、15~19才は進学率の上昇などにより、著しく減少する。また、老年労働力はリタイアの増大により減少をつづけるであろう。このようなことから労働力率が低下するにもかかわらず、労働力人口は総人口に対し、相対的に増加するので、人口扶養率は1969年度の2.30から1980年度には2.17に低下するので勤労者1人当たりの負担は徐々に軽減される。

労働力の量的面は以上にのべたとおりであるが、特に今後は、産業構造の変化に伴う労働力の再配置が要請されることと戦略産業の開発、技術革新に対応した質的にすぐれた労働力の需要が増大するなかで、これに対処するための技術者、技能者の養成が一層重要性を持つようになる。従ってこの計画では、これに十分こたえられるような諸施設が整備され施策が行なわれる。

労働力人口と労働力率

項目		年度			
		1969	1971	1975	1980
男女計	15才以上人口	632 千人	669 千人	724 千人	777 千人
	労働力人口	425	445	475	502
	労働力率	67.2%	66.5%	65.5%	64.6%
	人口扶養率	2.30	2.23	2.17	2.17
男	15才以上人口	293 千人	312 千人	344 千人	363 千人
	労働力人口	238	254	276	298
	労働力率	81.2%	81.4%	81.7%	81.9%
女	15才以上人口	340 千人	357 千人	386 千人	414 千人
	労働力人口	187	191	199	205
	労働力率	55.0%	53.6%	51.5%	49.5%

(注) 1969年度は労働力調査の実績
四捨五入の関係で計は必ずしも一致しない。

(2) 県民の生活

ア 住宅

本県の住宅事情は近年経済の高度成長に伴って、質的、量的に年々改善されつつあるが、都市地域においては世帯の細分化や人口および産業の集中化によって住宅および宅地の需要が増大し、狭小低質な住宅が多く、いわゆる住宅難であり、居住水準も低く県民生活の向上を著しく阻害している。また地価が高騰しているので住宅が都市部からその周辺へ無秩序にひろがり、いわゆるスプロール現象を呈し、居住環境を悪化させ、健全な都市の発展をも阻害している。

いっぽう農漁村地域においては、ほとんどの世帯が持家に居住し、住宅の新規需要は少ないが、老朽低質な住宅の割合が多く、また住居の中で居住施設と作業施設を一部併用している場合が多い。更に住居と畜舎、作業場等が隣接している場合が多く、非衛生的で農漁村地域の居住環境を著しく悪くしている。

したがって今後住宅建設を進めるにあたっては、都市地区では狭小な土地を有効に利用し、高層化をはかるとともに都市周辺においては大規模な宅地開発を計画的におこない、良好な宅地を大量に供給し、また行政区域をこえた広域的計画による住宅供給をおこなう必要がある。農漁村地域においては、生活様式の都市化や農漁業経営の近代化に適應した住宅に対する意識の高揚をはかるとともに、建設方途の指導をおこなう必要がある。更に農漁村地域

を含めた全地域を対象として、公的機関による住宅建設資金の融資を大幅に行ない、住みよい住宅の建設を促進する必要がある。また本県は台風による災害が多いので防災上の十分な配慮をおこない、量の拡大と並行して質の向上をはからなければならない。

このようなことから10年後には75~85平方メートル程度の広さの住宅に1人1居住室に住み、かつ一世帯一住宅が実現するであろう。都市地域、特に中南部においては那覇市を中心とするその周辺(豊見城村、糸満町、南風原村、与那原町、浦添村等)ヤコザ市の周辺(宜野湾市、美里村、具志川市等)に住宅が集積し、安全で健康で快適な住生活が行なわれ、また農漁村地域においては、作業と住宅機能の分離が進み、かつ都市的生活を取入れた能率のよい明るい住生活が行なわれよう。

イ 生活環境

経済の発展に伴い、県民がより健康で豊かな生活を営むための生活環境施設の整備は最も重要な課題として推進され、1980年には本土水準に達し、都市及び農村、離島地域の生活環境施設の格差は縮小される。

なお、合理的な土地利用計画によって都市及び農村、離島地域は有機的に結ばれ、それぞれの用途地域は整然と区分されて機能的にその役割を果たすようになり、本県全域が快適な生活の場となるであろう。

(ア) 都市地域の生活環境

都市地域においては、積極的に都市の再開発が行われ、住居、商業、工業地区、生産緑地などが整然と再配置されて土地利用の高度化がはかられ次のような施設が能率的に配置されるとともに地域住民の需要を十分満たし得るよう整備されよう。

教育施設：幼稚園、小・中学校、高等学校、職業訓練施設、社会教育施設

文化施設：図書館、公民館、集会所、文化センター

保健医療環境：病院、診療所、保健所、上・下水道施設、ごみ処理施設、衛生施設、し尿処理施設

福祉施設：保育所、児童館、その他福祉施設

体育、スポーツ：児童遊園、公園、体育館、プール、運動場
レクリエーション施設

保安、防災施設：駐車場、警察署、消火栓、消防署

(イ) 農村地域の生活環境

農村地域社会は、交通通信網の整備によって都市地域との時間距離が短縮され、地域中心都市への結びつきを強め、相互に一体化して魅力的な生活と生産の場が形成される。

また、電気・水道の完備をはじめとして地域にふさわしい公民館、集会所、農業サービスセンター、母子健康センター、診療所、清掃施設などの社会公共施設も整備され、自然環境を生かした健康的で能率的な生活環境が実現されよう。

(ロ) 離島地域の生活環境

離島地域については、主要島と結ぶ架橋、空港、道路、通信網などの整備によって主要島からの隔絶性を除去し、医師の確保と診療所の設置、改善によって地域医療サービスの充実がはかられる。なお、医療施設の設置困難な地域には巡回診療船及びヘリコプター等の活用による医療サービス体制が整備されよう。また、地域住民の生活水準の向上をはかるため、電気、水道等の生活基盤の整備が重点的にすすめられ、あわせて適地適作による農業の振興、沿近海、栽培漁業等の産業基盤が整備され、さらには自然環境を生かした観光開発等も積極的に推進されて僻地性のない活気ある明るい生活環境が実現されよう。

なお、農漁村、離島において生活環境施設の整備が困難な集落については、移転の措置が講ぜられるなどその将来は再編成の方向に向かうであろう。

ウ 社会福祉

復帰と同時に社会福祉については全面的に本土法が適用され、20余年にわたる才月によって生じた諸般の格差は是正され、かつ社会福祉事業の本来の狙いとする独立心をそこなうことなく正常な社会人として役立たせようとする積極的な施策がとり入れられ、自力更生による一般経済社会活動への参加が一段と促進される。更に近い将来、全児童を対象とする児童手当制度も新設され、経済社会の発展と相まって1980年にはますます福祉国家としての施策が充実され、快適な生活が期待される。

(ア) 児童福祉

乳幼児期は人間形成のうえで最も重要な時期といわれている。このような認識と児童福祉の理念に立って、保育所と児童厚生施設を中心とした施

策が展開される。すなわち前者の収容率は現在の「保育に欠ける児童」の27.88%から94%程度に達し、保育に欠ける児童に対しては殆んどその需要は充足され、後者においては児童館、児童遊園等が都市農村を問わず設置されて、児童の健全育成に大きな役割を果たすであろう。

また、その他施設としては重症心身障害児施設、乳児院、精神薄弱児施設等が新設整備され、その需要は殆んど充足されよう。更に措置費についても格段と充実強化される。

(イ) 老人福祉

老令人口の増加や核家族化の進展に伴って、老人問題は今後ますます深刻になり社会的課題となることが予想される。したがって、その対策としては所得保障の充実や老人ホーム等の新設整備により老後の生活不安が解消され、明るい生活が期待される。また全国的規模のものとしては本県の亜熱帯としての地理的特殊性を生かした国営の総合的の老人保養センターが新設され、全国一般老人の福祉の増進に役立てられるであろう。更に県内65才以上の老人に対する健康診査の完全実施、家庭奉仕員の増員等で老後の生活環境をとりまく不安要因が除去され、有意義かつ快適な生活が期待される。

(ロ) 身体障害者福祉並びに精神薄弱者福祉

身体障害者並びに精神薄弱者を対象とする福祉対策としては収容施設、授産施設等が整備され、かつ医師等専門職員の確保によって、積極的に更生に必要な機能訓練や技能訓練あるいは指導訓練が施され、一段と経済社会活動への参加が促進されよう。

(ハ) 母子福祉並びに低所得者対策

母子福祉資金、世帯更生資金貸付事業が強化され、それによって生活基盤の確立が容易となり、貧困と不安の中に明け暮れていた生活は、本人の積極的な更生への意欲と努力によって建直され、明るく健康で不安のない生活が期待される。

(ニ) 生活保護事業

生活保護の面では、生活扶助の基準が一般勤労世帯家計支出の60%程度に引き上げられ、健康で文化的な生活が保障され、同時に自立助長が積極的にすすめられる。

(ホ) 社会保険

社会保険については、所得保障と福祉施設を中心とする施策が充実強化される。とくに所得保障の現況は先進国に比べその水準の低さが指摘され、生活機能の面からみても退職後の生活保障には遠く及ばない実状にある。従ってその水準は生活機能を果しうるところまで引き上げられて退職後の生活不安がとり除かれる。

更に加入者が低れんで有効適切に利用できる各種の福祉施設、すなわち保養、休養会館及び宿泊施設等が整備され、一生を通じて豊かな生活を享受する時代が到来するであろう。

エ 個人消費と所得

個人消費支出は年平均10.8%の増加が見込まれ、1980年度には(1969年度価格を基準とする)13億6,790万ドルの規模(1970年度の2.8倍)に達するものと推定される。

その間の県民一人当たり所得は2,027ドルに見込まれることから一人当たりの消費水準は1970年度の498ドルから1980年度には1,254ドルへと2.5倍に高まることが予想される。

このような消費水準の向上は所得の増大に伴って特にタンパク源である肉類の消費が1970年度に対して3.3倍、菓子・果物類の消費などが4.9倍、野菜が2.0倍になって食生活の質的側面への改善がなされ豊かな生活が営まれることが予想される。

また、住宅面では目標年度において一世帯一住宅を目ざしていることから住居費の支出が高まることや、所得の向上につれて教育に対する関心の高まりによる教養文化費の増大、旅行やレクリエーションなど余暇の利用が多くなり、いわゆる生活の高度化がみられよう。その結果、個人消費支出の構成は住居費や雑費の支出比率が高まる反面、飲食費の支出割合が大巾に低下しエンゲル係数が改善され光熱費の割合も僅かながら減少しよう。

	1969年度	1970年度	1980年度
個人消費支出	100.0	100.0	100.0
飲食費	37.6	36.1	30.1
住居費	19.0	18.7	21.2
光熱費	4.9	4.8	3.2
被服費	9.6	9.6	9.8
雑費	28.9	30.8	35.7

なお、これまでいろいろ述べてきたような、社会・経済各面にわたる諸活動の総合的な結果としての物価は1964~1969年度の実績から推して、所得の増大、消費需要の増加に伴って1971~1980年度平均で年率3.3%~4.0%の上昇が見込まれる。

費目別にみると食料費は消費構成上は相対的に減少するが、魚介、肉類、乳卵、野菜などの費目がよりカロリーの高い良質な面へ移行し、さらに生活のパターンの変化に伴う外食頻度の増等による需要の増加によって1971~1980年度年率3.4%~4.2%の上昇が見込まれ、また住居費、雑費も家賃増、保健衛生、教養娯楽、交通々信費等の上昇によってそれぞれ年率3.6%~4.3%、3.8%~4.5%の上昇となる。また、被服費は年率1.5%~1.6%程度の上昇と推計され、光熱費は逆に若干の下落が見込まれる。しかしながら、本計画でみるような経済成長の下でその成果の適正な配分という見地から物価対策をより強力に推進することによって経済成長とバランスのとれた物価水準が保たれ、より潤いのある豊かな県民生活(家計)が営まれることとなるであろう。

(3) 教育文化

ア 教育

学校教育の基本的方向は、みずからの判断と行動に責任をもち、主体性と創造力と社会性に富む心身ともに健全な人間を育成するとともに、個人のもつ可能性をその適性に依じて最大限に伸長させることである。新しい時代に即応する能力の開発と人間形成を進めるうえで豊かな教育環境の整備、家庭教育、学校教育並びに社会教育の充実はその基本的条件となる。

また学校教育は、家庭、学校、地域社会の三者が有機的に一体化してはじめてその教育効果はあがるものである。

本県の学校教育の当面の課題は、全国でも下位にある学力・体力の向上をはかることであり、そのためには教職員の資質の向上、学校施設・設備の充実強化と人口の都市地区への集中化に伴う学校・学級規模の適正化をはかることである。また最近の科学技術の進展に対応した産業(職業)教育と新しい時代にふさわしい社会教育の振興が重要視される。

このようなことから教育水準を向上させるための施策が積極かつ意欲的に推進されなければならない。

(7) 教職員の資質の向上

教育内容の充実、教職員の資質と指導技術に負うところが大きい。これまでも研修、講習会等によって教職員の資質は向上しつつあるが、教育研修センターの施設、設備の充実と活用、本土との交換教員数の増加をはかることなどによって教職員の資質と指導技術は一段と向上し、教育内容は著しく充実されるであろう。

(イ) 学校施設設備の充実

教育環境を整備し、教育効果をあげるためには、学校施設設備の充実強化が優先されなければならない。しかるに本県の学校施設設備の水準は本土水準(1967年現在)の約60%に過ぎない。

この計画では75年までに施設設備の水準は本土水準まで引上げられ、同時に学校、学級規模の適正化と学校の統合、新設が計画的に推進される。

(ロ) 後期中等教育の充実

経済社会の進展に伴い後期中等教育は義務教育の延長化することが予想される。高校の新設、既設校の適正規模化、学科の再編成が強力に推進され、その結果、高校進学率は1968年の60.8%(就職・進学を含む)から1980年度には85%程度に向上するであろう。

また産業技術学校の高校移行は早期に実現し、高等工業専門学校(国立)等の設立、本県の特性を活かした科目の設置によって教育内容はより多彩なものとなり、職業教育の充実強化がはかられる。

(ハ) 大学教育の充実

琉球大学については国立移行を容易にするため、施設設備の整備と学部の再編成が行なわれ、さらに本県の地理的環境を活かした諸研究施設、機関が設置される。

また、私立大学については既設校の諸基準の引上げと内容充実のため財政的助成が強化され健学の精神に立った自主、創造性に富んだ大学づくりが推進される。

これらの大学においては、国および地域社会の開発に役立つ指導的人材の養成が推進される。

なお、大学への進学率は1968年の26.8%(就職・進学を含む)から1980年には30%程度に向上するであろう。

(ニ) 育英事業の充実

従来育英事業は国費奨学制度によって行なわれていたが、復帰後は県費による奨学制度が確立され、同制度の充実強化によって高校、大学への進学率は一段と高まり本県の指導的人材の育成が促進される。

(カ) 体力の向上

体力の向上は教育水準の向上と密接不可分の関係にあるばかりでなく、県土開発の基盤となるので、ひとり学校教育のみならず全県民を対象とした体力づくりの場が設けられなければならない。そのため、指導者の養成と体育施設の整備によって、スポーツに親しむ環境がつけられ、県民の積極的な参加と健康管理に関する知識の普及によって県民の体力は一段と向上するであろう。なお、1970年代後半には沖縄で国民体育大会が開催され、県民の体力づくりに対する関心と熱意はいよいよ高まりその志気は一段と高揚されるであろう。

(キ) 社会教育の振興

社会教育は地域性、職域性を加味し、主として青年、壮年層を対象にその自主性をそこなうことなく、幅広い教育を行ない、社会に対する連帯感とよりよい人間関係をつくることにある。その意味において公民館、体育館、青年の家、図書館等が整備充実され、経済社会の進展に即応する幅広い社会教育が活発に展開される。

イ 文化活動

以上述べた教育の振興によって県民資質は一段と向上し、国際的な文化活動も活発になるであろう。なお、民俗文化の遺産である文化財の復元、維持保存と無形文化の温存継承に対する施策と相まって博物館の充実、資料館の建設、各種の展示会、発表会、芸術祭等を通して県民の文化に対する認識も高まり、これらの認識を基盤とした新たな郷土文化が創造され、特性のある文化社会が実現されるであろう。

(4) 経済の規模と構造

ア 経済規模

沖縄の県民総生産は、1969年度で7億2,710万ドル(名目値)に達し1968年度の6億4,190万ドルに比べ8,520万ドル増え(成長率13.3%)経済規模は拡大した。この間1960年度から1968年度までの経済成長をみると、年度平均15.4%で高水準を持続した。

今後、基地経済からの脱却を図りつつ各種産業の振興開発による生産増大を図って、1980年度にいたる経済成長率をこのフレームでは年平均11.2%と想定しているがさらに累積される資本蓄積の効果や技術進歩の水準によってはこの成長率を上回ることも十分可能と考えられる。

この計画は、新規産業などの各種開発プロジェクトを中心に作成されているがすべての経済、社会の現象を的確に把握しながら近年の高度化社会に即応した1980年度の経済規模の予測を行うことは極めて困難である。

この経済のフレームでは現時点で最も有効と思われる計量経済モデルを中心に現在の把握できないものについても可能なかぎり考慮して1980年度の予測を行なった。この推計の結果を中心に経済のフレームの主要な点について説明すると、1980年度における県民総生産(1969年度価格)は25億4,720万ドルになり、1970年度に対して約30倍の規模となる。この場合の1人当たりの県民総生産は2,335ドルとなる。なお1人当たり県民所得は、この計画では目標年度において2,027ドルとなり基準年度の777ドルのほぼ2.6倍に達する見込みである。1980年度における県民総支出を主要項目別にみると表1のようになるものと予想される。

表1 国民総支出(1969年度価格) 単位:百万ドル・%

項目	年度 1970	基準年度 1970	計 画		構 成 比		75/70	80/75	80/70
			1975	1980	1970	1980			
国民総支出	876.5	1,444.3	2,547.2	100.0	100.0	100.0	10.5	12.0	11.3
個人消費支出	489.4	846.7	1,367.9	55.8	58.6	53.7	11.6	10.1	10.8
政府経常購入	122.6	237.7	454.0	14.0	16.5	17.8	14.1	13.8	14.0
総固定資本形成	329.7	883.8	985.1	37.6	61.2	38.7	22.0	2.2	11.6
企業設備投資	217.4	507.8	376.4	26.4	35.2	14.8	18.5	△ 6.1	5.6
個人住宅投資	48.3	82.8	117.3	5.6	5.7	4.6	11.4	7.2	9.3
政府資本形成	64.0	293.2	491.4	7.3	20.3	19.3	32.5	10.9	22.6
輸出と海外からの所得	375.2	613.1	1,849.9	42.8	42.3	72.6	10.3	24.5	17.3
輸入と海外への所得	479.7	1,123.6	1,953.1	54.7	77.8	76.7	18.6	11.7	15.1

(注) 合計があわないのは在庫投資等を除いたためである。

個人消費はこれまで経済成長を支える上に大きな貢献をしてきた。今後とも供給力の増加などに対応して消費支出を増大させる必要があるが、このことはまた県民生活の向上のために不可欠である。

この計画では個人消費支出は1980年度には13億6,790万ドルとなり県民総支出(県民総生産)に占める比率は53.7%程度になるものと考えられる。県民総支出に対する政府消費の割合は、1970年度の14.0%から17.8%の水準になるものと推計される。この結果目標年度における総消費が総支出に占める割合は71.5%になる。

総固定資本形成は、1970年度の3億2,970万ドルからほぼ3倍の9億8,510万ドルの規模に達しよう。1980年度における投資水準については、経済規模の拡大、生活水準の向上などによる投資規模の増大及び設備の加速度的近代化により投資の規模は拡大し、1971年度から1980年度にわたる10年間の累積総固定資本形成は、およそ78億5,700万ドルと見込まれ、1960年度代(1960年度～1969年度)の10年間に形成された累積総固定資本形成12億8,870万ドルと比較してほぼその6.1倍程度にも達する。この累積総固定資本形成を主項目別にみると企業設備は38億2,590万ドル、個人住宅投資は8億5,710万ドル、政府資本形成は31億7,400万ドルとなる。投資のうち40.7%は政府固定投資であり、この増加を大きく見込んだことについては社会資本充足の要請に応えるべく経済成長率を上回る伸び率を見込み、県民総支出(県民総生産)に占める政府固定資本形成の構成比率も基準年度の7.3%から目標年度には19.3%まで大幅に高めることにした。

貿易構造は、企業の体質改善、生産の向上、輸出の振興等を背景にして輸出と海外からの所得は基準年度の3億7,520万ドルから目標年度には18億4,990万ドルへと4.9倍に達するが、輸入と海外への所得も4億7,970万ドルから約4.1倍の19億5,310万ドルに増大するものと予想される。これをさらに対外収支の面から基準年度と目標年度についてみると、輸出が1億1,130万ドルから13億6,350万ドルへと12.3倍の大幅増がみこまれ、輸出依存度も12.7%から53.5%へとかなり改善される。一方輸入も輸出の大幅増にともない産業用設備機材や原材料等の輸入増、所得向上による消費物資の需要増等もあって4億2,080万ドルから17億6,980万ドルと4.2倍になり、輸入依存度も48.0%から69.5%に上昇する。したがって貿易収支は3億950万ドルの赤字からさらに4億630万ドルの赤字に増えることが考えられる。

貿易外収支については基準年度に2億余ドルある軍関係受取が目標年度にはまったくなくなるが、反面観光収入が大幅に増大することから目標年度には3億310万ドルの黒字が予想される。

しかし依然として貿易収支の赤字幅を埋めるにはいたらず、これを改善するには、これまで以上の本土政府の財政支出金や民間送金等の県外からの移転受取の増加が必要とされる(次表参照)。

海 外 収 支

	実 績		計 画										
	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980
輸 出	89.4	89.8	111.3	126.9	215.7	257.2	286.4	326.3	352.5	506.5	556.4	1,043.4	1,363.5
輸 入	386.8	385.7	420.8	511.4	633.7	709.5	791.3	1,015.3	1,089.2	1,173.4	1,278.9	1,646.2	1,769.8
貿易収支	△297.4	△295.9	△309.5	△384.5	△418.0	△452.3	△504.9	△689.0	△736.7	△666.9	△722.5	△602.8	△406.3
貿易外受取	236.4	258.3	263.9	265.8	273.1	277.5	279.0	286.8	298.7	323.4	355.8	417.8	486.4
貿易外払	28.1	33.1	58.9	66.6	76.6	82.7	93.3	108.3	120.5	131.7	139.0	160.0	183.3
貿易外収	208.3	225.2	205.0	199.2	196.5	194.8	185.7	178.5	178.2	191.7	216.8	257.8	303.1
移転受取	69.4	65.1	88.7	151.6	264.5	298.1	304.2	332.1	367.6	407.7	453.3	504.7	561.6
移転支払	-	-	-	-	-	-	118.3	125.6	133.0	149.4	158.2	195.3	221.2
移転収支	69.4	65.1	88.7	151.6	264.5	298.1	185.9	206.5	234.6	258.3	295.1	309.4	340.4
經常受取	395.4	413.2	463.9	544.3	753.3	832.8	869.6	945.2	1,018.8	1,237.6	1,365.5	1,965.9	2,411.5
經常支払	414.9	418.8	479.7	578.0	710.3	792.2	1,002.9	1,249.2	1,342.7	1,454.5	1,576.1	2,001.5	2,174.3
經常収支	△19.7	△5.6	△15.8	△33.7	43.0	40.6	△133.3	△304.0	△323.9	△216.9	△210.6	△35.6	237.2

イ 生産構造

1980年度における産業別生産所得は22億1,190万ドルとなり、需要に対する所得弾力性あるいは生産性の差異を反映して、第一次産業(農林、水産業)の伸びが計画期間中に年率7.3%で最も低く、第2次産業(鉱工業、建設業)が17.7%と最も高い。第3次産業は卸小売業、サービス業、運輸通信公益事業などが年率11.2%、公務所得が11.1%の伸びとなり、また、1970年度におよそ7,500万ドルあるとみられる軍雇用賃金および軍用地料はなくなることを予想する。

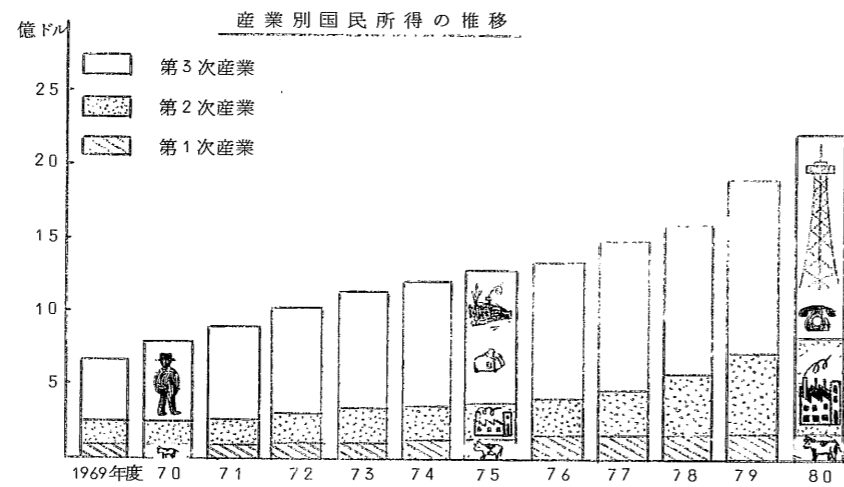
次にこれを産業別の構成比でみると第1次産業は1970年度の9.8%から1980年度には6.8%へ減り、第3次産業が72.6%から62.2%へと激減するのに対し、第2次産業は製造業において機械工業や石油精製業をはじめとする新規産業、建設業において道路、港湾、空港等の社会資本の整備や、パイロット訓練所の設置、国体誘致等による建設投資や個人住宅の建設など

により17.6%から31.0%へと激増する。すなわち、第2次産業の拡大が経済発展の軸をなしていくことを意味し、同時に産業構造の改善をもたらされることになる。

表2 産業別生産所得

1969年度価格表示(単位:百万ドル、%)

	標準年度			計 画			構 成 比			年度平均増加率		
	1970年度	1975年度	1980年度	1970年度	1975年度	1980年度	75/70	80/75	80/70	75/70	80/75	80/70
産業別生産所得	763.3	1,255.6	2,211.9	100.0	100.0	100.0	10.5	12.0	11.2			
第1次産業	74.6	102.7	150.9	9.8	8.2	6.8	6.6	8.0	7.5			
第2次産業	134.3	310.2	685.6	17.6	24.7	31.0	18.2	17.3	17.7			
鉱工業	67.6	161.9	499.9	8.9	12.9	22.6	17.2	25.3	22.2			
建設業	66.7	148.3	185.7	8.7	11.8	8.4	17.3	4.6	10.8			
第3次産業	554.4	842.7	1,375.4	72.6	67.1	62.2	8.7	10.3	9.5			



いっぽう目標年度における就業者1人当りの所得は、4,433ドルとなり基準年度の1,763ドルに比べ2.5倍となる。つぎに生産所得の源泉である物的生産部門の粗生産についてみると表3のとおりである。

表3 生産計画(1969年度価格表示)

単位:百万ドル、%

	基準年度	計 画		倍 率			年度平均増加率		
	1970年度	1975年度	1980年度	75/70	80/75	80/70	75/70	80/75	80/70
農林業粗生産額	101.4	130.5	193.5	1.3	1.5	1.9	5.2	8.2	6.7
水産業粗生産額	17.2	35.9	52.0	2.1	1.5	3.0	15.9	7.7	11.7
鉱工業粗生産額	292.9	692.2	2,130.3	2.4	3.1	7.3	18.8	25.3	22.0
既存産業	292.9	476.9	732.5	1.6	1.5	2.5	10.2	9.0	9.6
戦略産業		215.3	1,397.8		6.5				45.5

1980年度の生産規模は農林業で1970年度の1.9倍、水産業3.0倍、鉱工業7.3倍となりとくに鉱工業生産の大幅な増加に期待している。農林水産業の伸びは主として、そ菜園芸、畜産、栽培漁業等成長部門の拡大およびさとうきび、パインアップル等の生産性向上の促進によって支えられるものとし、鉱工業については既存産業の規模拡大、合理化の促進と併せて機械工業、石油製精業、石油化学工業、鉄鋼業、造船業、アルミ工業等を主体とする新規産業の勃興による生産増大を期待している。